
クラウド安心マイナンバー利用規約

「クラウド安心マイナンバー利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、株式会社アクセル（以下「当社」といいます。）が、「クラウド安心マイナンバー」の名称で、事業者向けのマイナンバー管理等のクラウドサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、当社と契約者等（第2条第4号において定義されます。）との間に適用される条件を定めるものです。

第1章 総則

第1条（本規約の適用）

1. 本規約は、契約者が本サービスの利用を申し込み、また契約者等が本サービスを利用する場合に適用されるものとします。
2. 契約者等は、本規約をよく読み、理解し、同意した上で、本サービスの利用を申し込み、かつ利用するものとします。

第2条（定義）

本規約において使用する用語は、以下の各号に定める意味を有するものとします。

- ① 「契約者」とは、本規約等（第5号で定義されます。）に同意し、当社と本サービス利用契約（第6号で定義されます。）を締結した上で本サービスを利用する者で、法令に基づきマイナンバー（第11号で定義されます。）の取扱権限を有する者をいいます。
- ② 「マイナンバー管理者」とは、契約者又は本サービス利用契約の成立後契約者からの承認を受けた者で、マイナンバー管理サービスにおける管理権限を有する者をいいます。
- ③ 「利用者」とは、本サービス利用契約の成立後、契約者からの承認を受けて、本サービスを利用する者をいいます。
- ④ 「契約者等」とは、契約者、マイナンバー管理者及び利用者の総称をいいます。
- ⑤ 「本規約等」とは、本規約並びに本サービスの提供に関し当社が定める規則、ガイドライン及び通知、告知等の総称をいいます。
- ⑥ 「本サービス利用契約」とは、当社と契約者との間で成立する、本規約等を内容とする本サービスの利用に関する契約をいいます。
- ⑦ 「契約者アカウント」とは、契約者が本サービスを利用するために必要なID及びパスワードをいいます。
- ⑧ 「利用者アカウント」とは、利用者が本サービスを利用するために登録した利用者のメールアドレス及びパスワードをいいます。
- ⑨ 「アカウント」とは、契約者アカウント、マイナンバー管理者アカウント及び利用者アカウントの総称をいいます。
- ⑩ 「マイナンバー」とは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年5月31日法律第27号。その後の改正を含み、以下「マイナンバー法」といいます。）第2条第5号に定める個人番号をいいます。
- ⑪ 「契約者情報」とは、契約者が本サービスの利用にあたり当社へ届け出、契約者として登録された氏名、名称、住所、連絡先電話番号その他当社が指定する情報をいいます。
- ⑫ 「マイナンバー管理者情報」とは、マイナンバー管理者が本サービスの利用にあたり当社へ届け出、マイナンバー管理者として登録された氏名、住所、連絡先電話番号その他当社が指定する情報をいいます。

⑬ 「利用者情報」とは、利用者が本サービスの利用にあたり当社へ届け出、利用者として登録された氏名、住所、連絡先電話番号その他当社が指定する情報（マイナンバーを除きます。）をいいます。

⑭ 「契約者等情報」とは、契約者情報、マイナンバー管理者情報及び利用者情報の総称をいいます。

⑮ 「利用データ」とは、契約者等情報、マイナンバー管理サービスの利用に関するデータ等、本サービスの利用にあたり契約者等が収集、管理、利用する一切のデータの総称をいいます。

第3条（本規約等の変更）

1. 当社は、契約者等の同意を得ることなく、当社のウェブサイトにおいて告知すること又は書面・電子メール等で通知することによりいつでも本規約等の内容を変更することができるものとします。なお、当社が、変更後の本規約等を当社のウェブサイトに掲載した時点、書面・電子メール等で通知した時点、又は変更が効力を生じる日として告知した日において、変更後の本規約等が効力を生じるものとします。

2. 契約者等が本規約の変更後に本サービスを利用した場合は、当該変更後の本規約等について同意したものとみなされます。

第2章 本サービスの利用登録

第4条（本サービス利用契約の成立）

1. 本サービスの契約者になろうとする者は、本規約等の内容にすべて同意した上で、当社が指定する方法に従って本サービスの利用申込みを行うものとし、当社が申込みを承諾した時点で、本サービス利用契約が成立するものとします。

2. 当社は、前項の申込みを承諾する場合、契約者アカウントを発行し、当該契約者の契約者アカウントを通知します。

3. 第1項の申込みにおいて、当社は、契約者になろうとする者に対し、法人の履歴事項全部証明書、印鑑登録証明書その他の書面の提出、又は追加の情報の提供を求める場合があるものとし、かかる求めがあった場合、契約者になろうとする者は、速やかにこれに応じるものとします。契約者になろうとする者がこれらの求めに応じなかった場合、当社は、本サービス利用契約の申込みを承諾しないことがあります。

第5条（利用者登録）

契約者は、契約者の承諾を受けて本サービスの利用者になろうとする者に関して、当社が指定する方法により、当社が指定する事項を登録し、利用者アカウントの発行を行うものとします。

第6条（契約者の義務）

1. 契約者は、本規約等に定めるマイナンバー管理者又は利用者の義務を、それぞれマイナンバー管理者又は利用者に遵守させるものとします。

2. マイナンバー管理者又は利用者が前項に定める義務に違反した場合、契約者は、当該マイナンバー管理者又は利用者と共に連帯して、当社に対して責任を負うものとします。

第7条（アカウントの管理）

1. 契約者等は、自己のアカウントを第16条（秘密保持）に定める秘密情報の保護に関するのと同等の義務をもって管理し、第三者に開示又は利用させてはならないものとします。

2. 当社は、アカウントを用いて行われた行為については、すべて当該アカウントの発行を受けた契約者、マイナンバー管理者又は利用者の行為とみなすことができるものとします。

3. 契約者等は、アカウントの紛失、漏えい若しくは不正利用があったとき、又はそのおそれがあるときは、直

ちに当社に通知しなければならないものとします。

4. 当社は、アカウントの漏えい又は不正利用が判明したとき、又はそのおそれがあると判断したときは、当該アカウントの削除又は変更などの必要な措置をとることができるものとします。

5. 前項の措置によって、契約者等が本サービスを利用できないこと等により、契約者等又は第三者に生じる損害、損失、費用、支出（合理的な範囲の弁護士その他の専門家の報酬及び費用を含み、これらに限られません。）その他の不利益（以下併せて「損害等」といいます。）について、当社は一切の責任を負わないものとします。また、アカウントの漏えい等による損害等についても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第8条（登録情報の変更）

1. 契約者等は、登録した契約者等情報に変更が生じ、又は誤りがあることが判明した場合、当社の定める方法により、遅滞なく変更又は訂正の登録を行うものとします。

2. 契約者等が前項の変更又は訂正の登録を行わなかった場合、当社は、現に登録されている契約者等の連絡先への通知をもって、当該契約者等への通知を行えば足りるものとし、かつ、通知が到達しない場合又は通知が遅延した場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすことができるものとします。

3. 当社は、契約者等が第1項に定める変更又は訂正の登録を行わず、又は登録を遅延したことにより、契約者等又は第三者に生じる損害等について、一切の責任を負わないものとします。

第3章 本サービスの提供

第9条（本サービスの提供）

1. 当社は、本サービス利用契約の有効期間中、契約者等に対して、以下に定めるサービスを提供します。詳細は別途定めるものとします。

① マイナンバー管理サービス

雇用する従業員、パート、アルバイトその他給与又は報酬を支払う等の理由で保有する必要がある者のマイナンバーを収集、保管、管理するために必要なクラウドサービス

② その他当社が別途指定する機能

2. 契約者等は、本サービスの利用に必要な機器、ソフトウェア等の利用環境を自らの費用と責任において負担し、本サービスを利用するものとします。

第10条（本サービスの利用期間）

1. 本サービスの最低契約期間は、当社にて本サービスの申込み手続きが完了した日の属する月（以下「完了月」といいます。）を1ヶ月目として、12ヶ月目の末日までとします。

2. 最低契約期間内に、本サービスに関する契約が終了した場合、契約解除料が発生します。

3. 本サービスの最低契約期間満了日までに、お客様から当社に対して、本サービスの利用を解約する旨の意思表示がない場合、本サービスの契約期間は自動的に1年間更新されるものとし、その後は契約解除料は発生しないものとします。

第4章 マイナンバー管理サービス

第11条（マイナンバー管理サービスの利用方法）

契約者は、マイナンバー管理サービスにおいて利用者のマイナンバーを収集、管理、保管することができるものとします。

第12条（マイナンバー管理サービスにおける特則）

1. 契約者は、マイナンバー法その他の法令等を遵守し、適法かつ自己の責任においてマイナンバー及びマイナンバーを含む情報（以下併せて「マイナンバー等」といいます。）を収集、管理、保管するものとします。

2. 当社及び当社の従業員は、利用者が登録するマイナンバー等について、その閲覧、確認、管理、その他一切の取り扱いを行わず、当社は、本サービスの提供にあたり、契約者からマイナンバー等の取り扱いを受託するものではありません。また、当社は、契約者のマイナンバー等を収集、管理、保管する権限の有無、その他契約者及び利用者が本サービスを利用する場合の適法性に関して、一切の責任を負わないものとします。

第5章 利用料金

第13条（利用料金の支払）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、申込みプランに応じ、当社が別途定める利用料金を、当社が別途定める支払方法、支払期日等に基づき支払うものとします。

2. 契約者は、当社が本規約等の定めに基づいて、本サービスの全部又は一部の利用を停止している場合であっても、当該停止期間中の利用料金の支払義務を免れないものとします。当社は、契約者から支払を受けた利用料金につき、一切返金しないものとします。

第14条（遅延損害金）

当社は、契約者が前条に定める利用料金の支払を遅延した場合、支払期限の翌日から支払済みに至る日まで、年14.6%の割合による遅延損害金を、当社に対して支払うことを請求することができるものとし、契約者はかかる請求にしたがって遅延損害金を支払うものとします。

第6章 情報管理

第15条（当社における情報の管理）

1. 当社は、契約者等情報、アカウント（以下併せて本条において「情報等」といいます。）を含む、本サービスの運営にあたり当社が知り得る個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号。その後の改正を含みます。）第2条に規定する個人情報をいい、個人データ及び保有個人データを含みます。以下、同様とします。）を、当社の定めるプライバシーポリシーに基づき取り扱うものとします。

2. 当社は、前項に定める情報等を、本サービスの運営に必要な範囲で、提携事業者に開示することができるものとします。

3. 当社は、マイナンバー等を除く利用データを利用して、統計資料を作成することができるものとし、当該統計資料に関するデータを、契約者等を特定できない形で、何ら制限を受けることなく利用及び公表できるものとします。

4. 前各項に定めるほか、当社は、本サービスに関連するサービスを契約者等に提供する場合、当該関連サービスの運営に必要な範囲で、情報等を利用することができるものとします。

第16条（秘密保持）

契約者等は、本サービスの利用に当たって当社の営業上又は技術上の情報を知り得た場合には、その一切を第三者に漏洩、提供又は開示してはならないものとし、かつ本サービスの利用に必要な場合を除いて態様の如何を問わず利用してはならないものとします。

第7章 権利の帰属等

第17条（権利の帰属）

本サービスに関する著作権その他の知的財産権の一切の権利（以下「著作権等」といいます。）は、当社又は当該著作権等の権利を有する第三者に帰属するものとし、契約者等は、本サービスに関して本規約等に基づき明示

的に許諾された権利以外の権利を有するものではなく、本サービスの利用によって、本サービスに関する著作権等の譲渡を受けるものではありません。

第18条（使用許諾）

当社は、契約者等に対し、契約者等が本サービスに含まれるソフトウェア（当該ソフトウェアのバージョンアップが行われた場合には最新版を含むものとし、以下同様とします。）を日本国内においてのみ使用することができる、非独占的、譲渡不可、再許諾不可かつ取消可能な権利を許諾します。

第8章 禁止行為

第19条（禁止事項）

契約者等は、自ら又は第三者をして、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 本サービスを、契約者等のマイナンバー管理以外の目的で利用する行為（第三者に対する販売等を含むがこれに限られません）。但し、マイナンバーに関する事務を処理する税理士等、法律上マイナンバーを取り扱うことを認められた者に対して、必要な範囲で本サービスを利用させる場合を除くものとします。
- ② 本サービスに含まれるソフトウェアについて、修正、改変、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル又は逆アSEMBL等のソースコードを解析する行為。
- ③ 当社又は第三者の権利を侵害する行為。
- ④ 当社又は第三者を誹謗・中傷する等して、その信用若しくは名誉を毀損する行為又はその他の損害等を与える行為。
- ⑤ 公序良俗に違反する行為、又はそれを助長する行為。
- ⑥ 法令等に違反する行為。
- ⑦ 本サービスの運営を妨害する行為。
- ⑧ 当社又は本サービスの信用を失墜、毀損させる行為。
- ⑨ 事実と異なる情報を届け出る行為、又は表示等する行為。
- ⑩ 法令等に別段の定めがある場合を除いて、事前の同意を得ることなく第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は社会通念上第三者に嫌悪感を抱かせる、若しくはそのおそれのある電子メールを送信する行為。
- ⑪ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑫ 前各号の他、当社が不適切と判断する行為。

第9章 解約、終了第

第20条（契約者による解約）

契約者は、本サービス利用契約の解約を希望する場合、解約を希望する月の25日までに、当社所定の方法による届出を行い、当社が指定する解約のための手続を取ることににより、いつでも本サービス利用契約を解約することができるものとします。この場合において、契約者は、本サービスの利用料金について未払い額があるときは、直ちにその全額を当社に対し支払うものとします。

第21条（当社による解除）

1. 当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当する場合は、契約者に対する通知・催告その他何らの手続を要せず、直ちに当該契約者等に対する本サービスの提供の一時停止、本サービス利用契約の解除等の措置をとることができるものとします。

- ① 第19条の規定に違反し、又は違反するおそれがあるとき
 - ② 前号の他、本規約等に違反し、又は違反するおそれがあるとき
 - ③ 第13条に定める利用料金等を支払期日までに支払わない場合、又は収納代行業者から契約者に対する利用料金等債権を譲り受けることができない旨の通知を当社が受けたとき
 - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行、競売、若しくは公租公課の滞納処分を受けたとき、又は営業免許取消等の公権力による処分を受けたとき
 - ⑤ 契約者自ら署名した手形若しくは小切手が1回でも不渡処分を受けたとき
 - ⑥ 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算の申立をし、又は第三者から申し立てられたとき
 - ⑦ 前第2号乃至第6号のほか、契約者の財政状態が悪化したと当社が判断したとき、又は契約者が実在しないとき
 - ⑧ 契約者が販売する商品若しくは提供するサービスが、法令等に違反し、又は第三者に不利益若しくは損害等をもたらす可能性があるとして当社が判断したとき
 - ⑨ 契約者等情報を含む、当社に届け出た情報が虚偽であることが判明したとき
 - ⑩ 当社から契約者に対する連絡が不通となったとき
 - ⑪ 契約者（契約者が法人その他の団体の場合は、その代表者）が、後見開始の審判を受けたとき
 - ⑫ 前各号のほか、本サービスを提供することが不相当であると当社が判断したとき
2. 契約者が、前項各号のいずれかに該当した場合には、本サービス利用契約の解除の有無にかかわらず、契約者が当社に対して負担する債務（本サービス利用契約に基づく債務を含み、これに限られません）について期限の利益を失い、当社に対し、債務の全部を直ちに履行しなければならないものとします。
3. 本条による解除は、当社の契約者に対する損害賠償請求を何ら妨げるものではありません。
4. 本条による解除によって、契約者に生じた損害等について、当社は一切責任を負わないものとします。

第10章 保証、免責

第22条（表明保証等）

契約者は、本サービスの利用申込日（本サービス利用契約を更新する場合は、更新日とします）において、以下の各号に定める事項を当社に対して表明し、かつ保証するものとします。

- ① 契約者による本サービスの申込み及び契約者等による本サービスの利用が、法令等に抵触又は違反せず、また、契約者等が当事者となる、いかなる契約上の義務にも抵触又は違反するものでないこと
- ② 契約者等による本サービスの利用に関して、第三者から当社に対してクレーム、訴えの提起、補償請求等（以下併せて「請求等」といいます。）がなされるおそれがないこと
- ③ 契約者がマイナンバー等を収集、管理、保管することについて適法な権利を有していること

第23条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。

- ① 自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、及び、過去（個人の場合は過去5年以内）に反社会的勢力でなかったこと
- ② 自己の役員及び従業員が反社会的勢力でないこと
- ③ 自己への出資者、株主、その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力でないこと
- ④ 直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと
- ⑤ 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと

⑥ 反社会的勢力を利用しないこと

2. 契約者は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。

① 当社又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為

② 当社又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為

③ 当社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

④ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

⑤ 前各号に準ずる行為

3. 契約者は、契約者が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否するとともに、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとし、

4. 当社は、契約者が前三項の規定のいずれかに違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本サービス利用契約等その他契約者と当社との間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとし、

なお、本項による解除が行われた場合であっても、契約者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、契約者に対する損害賠償請求は妨げられないものとし、

第24条（自己責任の原則）

1. 契約者等は、本サービスの利用に関して、他の契約者等又は第三者との間に紛争が生じたときは、契約者等が自己の費用負担と責任において対応するものとし、当社は一切の責任を負わないものとし、

2. 契約者等が、本サービスの利用に関して、他の契約者等又は第三者に対して損害等を与えたときは、契約者等は自己の費用負担と責任において当該損害等を賠償するものとし、当社は一切の責任を負わないものとし、

第25条（免責事項）

1. 当社は、以下の各号に定める事由について、一切保証しないものとし、

① 本サービスが、エラー又は支障等なく提供されること

② 本サービスの内容、継続的な提供、並びに契約者等が本サービスを通じて得る情報等の完全性、正確性、確実性、第三者の権利の非侵害性、適法性、継続性、有用性、特定の目的への適合性等

③ 本サービスの利用による契約者の売上・利益の変動、販売数の増加

その他の結果

2. 当社は、利用データについて、そのバックアップを行わないものとし、契約者は、自己の費用と責任において、利用データのバックアップを実施するものとし、

3. 当社は、理由の如何を問わず利用データが滅失又は毀損した場合に、これを復元する義務を負わないものとし、当該滅失又は毀損により契約者等又は第三者に生じた損害等について、一切責任を負わないものとし、

4. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害、停電・通信回線の事故、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとし、

5. 当社は、契約者等が本サービスを利用することにより第三者との間でトラブル・紛争等が生じたとしても、一切責任を負わないものとし、

6. 当社は、本サービスの中断・遅滞・中止により契約者等に生じた損害、その他本サービスに関して契約者等

に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

7. 当社は、契約者等が本規約に違反したことによって生じた損害等については、一切責任を負わないものとします。

第11章 本サービスの変更、停止

第26条 (本サービスの変更)

1. 当社は、当社のウェブサイトに掲載若しくは契約者等に対する電子メールの送信、書面送付その他当社が適当と判断する方法により、契約者等に対して告知することによりいつでも本サービス内容の一部を変更することができるものとします。なお、当社が、変更後の本サービス内容を、当社のウェブサイトに掲載した時点、又は変更等が効力を生じる日として告知した日において、変更後の本サービス内容が効力を生じるものとします。